

何もないけど、何かみつかる里山のまち、香春町 【移住支援制度編】



【写真】築100年を超え、大正浪漫を今に伝える歴史的建造物
「採銅所駅舎」と移住・空き家相談室「採銅所駅舎内第二待合室」



- ※ 「支援内容」については、概要のみの紹介となっています。支援を受けるためには、他に細かな条件が付されている場合がありますので必ずご確認ください。
- ※ このパンフレットは令和6年4月1日現在のものです。事業によっては変更になっている可能性がありますのでご了承ください。
- ※ 詳細は各担当窓口にお問い合わせください。

移住・定住に関する支援制度

事業名等	支援内容	問合せ先	
		担当課・係	電話番号 (0947)
香春町移住・空き家相談室	地域おこし協力隊員OBが設立した「一般社団法人カワラカケル」が移住相談に応じます。交流イベントも開催しています。最新の情報は「カワラカケル」で検索してご覧ください。	採銅所駅舎内 第二待合室	32-3115 (水・木休館)
オンライン移住相談	WEB会議システム「ZOOM」を使用した移住相談に応じます。(※要事前予約)	まちづくり課 地域つながり係	32-8408
お試し滞在補助金	補助対象者と生計を一にする世帯員全員が、申請日現在、町外に住所を有している方を対象とし、次のいずれかの補助対象活動で、年度内3万円を上限とし支給します。 (1) 本町への移住を目的として、町内で住居を探す活動 (2) 本町への移住を目的として、町内及び本町から通勤圏内にある自治体(近隣自治体)で仕事を探す活動 (3) 本町への移住を目的として、町内及び近隣自治体の地域情報を収集する活動	まちづくり課 地域つながり係	32-8408
移住支援金	福岡県外から香春町へ移住し、諸条件を満たす方に対して、移住支援金を給付します。 【支給額】 ・単身の場合:60万円 ・2名以上の世帯の場合:100万円 18歳未満の子1名につき、100万円を加算	まちづくり課 地域つながり係	32-8408
住宅新築応援交付金	子育て世帯かつ転入世帯又は転居世帯で、空き家空き地情報バンクに登録されている空き地又は町の分譲地に新築住宅を建築し、居住する方に対し、建設費の一部を助成するものです。【交付金額】上限100万円	まちづくり課 地域つながり係	32-8408
空き家・空き地情報バンク	空き家・空き地情報バンクをホームページ上で運営しており、売買契約により仲介手数料が発生した場合は、町がその一部を補助(上限5万円)します。	まちづくり課 地域つながり係	32-8408
空き家リフォーム補助事業	空き家・空き地バンク登録物件に対するリフォーム工事又は家財処分に対する費用の一部を補助します。 【補助額】 ・リフォーム工事:工事費の3分の2(上限50~100万円) ・家財処分:処分費の額(上限5万円)	まちづくり課 地域つながり係	32-8408

住まい・暮らしに関する支援制度

事業名等	支援内容	問合せ先	
		担当課・係	電話番号 (0947)
香春町木造戸建て住宅性能向上改修補助事業	町内の木造住宅の耐震・省エネ改修工事費の一部を補助します。 【補助額】 Ⅰ.耐震改修工事+省エネ改修工事費の25%相当額(上限45万円) Ⅱ.建替え等に伴う除却費用の23%相当額(上限30万円)	住宅水道課 住宅計画係	32-8403
香春町合併処理浄化槽整備推進事業	香春町が合併処理浄化槽本体及びブローア(標準工事)を設置します。個人設置に比べ負担が少なく設置可能です。 ・受付する浄化槽の大きさ:10人槽以内の住宅 ・分担金、月使用料:人槽により決定	税務住民課 生活環境係	32-8400
香春町水洗便所等改造資金利子補給事業	町内既存個人宅のリフォームにより町管理合併処理浄化槽を設置するとき、これに伴い水洗便所等へ改造を行う資金を町内指定金融機関から借入する場合、その利子の一部を町が負担します。 ・対象融資額:70万円以内 ・補助対象:借入利率のうち最大2%(1円未満切捨て)を利子補給額として支給。	税務住民課 生活環境係	32-8400
香春町合併処理浄化槽転換に係る流入管及び放流管布設工事費補助事業	リフォームにより町内既存個人宅に町管理合併処理浄化槽を設置するとき、同時に流入管及び放流管本管の布設を行った場合、町が一定額の補助(1基あたり5万円)を行います。	税務住民課 生活環境係	32-8400
香春町単独処理浄化槽転換補助事業	町内既存個人宅に設置している単独処理浄化槽を町管理合併処理浄化槽に転換するとき、転換後の合併処理浄化槽の人槽に応じ、町が一定額の補助を行います。 【補助金額】 5人槽:26万円以内 7人槽:28万円以内 10人槽~101人槽以内:30万円以内	税務住民課 生活環境係	32-8400

出産に関する支援制度

事業名等	支援内容	問合せ先	
		担当課・係	電話番号 (0947)
妊婦健康診査補助	妊婦健康診査補助券を発行します。	保険健康課 健康づくり係	32-8401
産前・産後サポート 事業妊婦訪問事業	妊娠後期の妊婦に対し、出産準備支援として訪問を行います。	福祉課 子育て支援係	32-8415
産前・産後サポート 事業「プレパパママ講座」	赤ちゃんを迎える妊婦さんとそのパートナーを対象に、プレパパママ講座を開催します。赤ちゃんの沐浴やオムツ交換のアドバイスなど、「親になる」準備をお手伝いします。	福祉課 子育て支援係	32-8415
マニティサロン 「ムーン」	このサロンは、自分をじっくり見つめる時間を取り、あなたの身体を通して、からだどこころに向き合い、うむかうまれる力を感じてもらえる場です。助産師があなたらしい出産・育児をお手伝いをします。	福祉課 子育て支援係	32-8415
出産・子育て交付金	妊娠期から出産前後の伴走型相談支援に合わせて経済的支援を行う。(※所得により制限なし) 【出産応援交付金】 ・5万円(妊娠届出を提出の際に、面談を受けた妊婦さん対象) 【子育て応援交付金】 ・お子さん1名につき5万円(新生児訪問を受けた養育者を対象)	福祉課 子育て支援係	32-8415
出産祝品支給事業	出産を祝福し子どもの健やかな成長を祈念するとともに、出産を終えた母親へのねぎらいを込めて、出産祝品を支給します。	保険健康課 健康づくり係	32-8401
こんにちは赤ちゃん 事業	助産師・保健師により概ね生後2ヶ月頃に、発育や発達相談支援のため訪問を行います。	福祉課 子育て支援係	32-8415
産後ケア事業	香春町が委託した助産所等において、産後の心身の機能回復や育児不安がある場合、ショートステイ・デイサービス・訪問型デイサービスでの産後ケアを受けることができます。	福祉課 子育て支援係	32-8415
乳幼児健診	4,8ヶ月のお子さんは指定の医療機関、1歳半、3歳のお子さんは役場の集団健診にて行います。	保険健康課 健康づくり係	32-8401
乳幼児発達相談 事業	専門職による発達相談を実施し、早期支援、保護者の関わり方から行動変容を促し、子どもの健やかな成長へとつなげる。	保険健康課 健康づくり係	32-8401
子育てママ健診	生後6か月以上1歳6か月未満の乳幼児を育児する母親を対象に香春町住民健診(基本健診)を無料で受診できます。子ども同伴健診サポートを行います。	保険健康課 健康づくり係	32-8401

子育てに関する支援制度

事業名等	支援内容	問合せ先	
		担当課・係	電話番号 (0947)
子育て支援センター	主に乳幼児の子どもと子どもを持つ親が交流を深める場です。気軽に遊びに行くことができ、同じような境遇の親子で交流することができます。 また、子育てについての不安や悩みも相談することができます。	福祉課 子育て支援係	32-8415
保育料無償化事業	香春町独自で国の無償化制度を拡大し、全年齢保育料完全無償化を行っています。	福祉課 子育て支援係	32-8415
保育所の完全給食化	町内のすべての保育所で、主食の提供(無料)を行い、保護者の負担軽減を行っています。	福祉課 子育て支援係	32-8415
保育園・幼稚園副食費の免除	保育所・幼稚園等利用者に対し、副食費を助成することで、子育て世帯の経済的負担を軽減します。	福祉課 子育て支援係	32-8415
子ども医療費助成事業	中学3年生までのお子さんの医療費の自己負担分を助成する制度です。	福祉課 子育て支援係	32-8415
ひとり親家庭等医療費助成事業	医療費の自己負担分を軽減する制度です。 【自己負担額】 ・通院：800円/月まで ・入院：500円/日まで(3,500円/月まで) (※入院中の食事代や差額ベッド代等の保険がきかない費用は対象外)	福祉課 子育て支援係	32-8415
児童手当制度	【支給額】 3歳未満 一律15,000円 3歳以上小学校終了前 10,000円 中学生 一律10,000円	福祉課 子育て支援係	32-8415
病児・病後児保育事業	児童が病気の治療中又は回復期にあって集団保育が困難であり、かつ保護者がやむを得ない事情により家庭で保育できない場合、その児童を一時的に預かる田川市病児病後児保育室利用するための費用を助成する事業です。	福祉課 子育て支援係	32-8415
障がい児通所支援事業	障がいを持った児童が日常生活における基本的動作や独立自活に必要な知識技能を修得するために療育施設などに通うための支援を行う。	福祉課 福祉係	32-8415
障がい児補聴器購入補助事業	身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成する。	福祉課 福祉係	32-8415
重度障がい者医療費助成事業	重度障がい者に対し、自己負担額を超える医療費負担を免除する制度 【自己負担額】 通院：500円/月まで 入院：一般 500円/日まで(10,000円/月まで) 低所得300円/日まで(6,000円/月まで) (※入院中の食事代や差額ベッド代等の保険がきかない費用は対象外)	福祉課 子育て支援係	32-8415

教育に関する支援制度

事業名等	支援内容	問合せ先	
		担当課・係	電話番号 (0947)
読書推進事業	幼少期から読書に触れ合う機会づくりとして、生後2ヶ月の赤ちゃん家庭訪問時にブックスタート用図書(絵本)を配布しています。	生涯学習課 生涯学習係	32-8410
入学お祝い事業	「香春思永館」前期課程への入学時に学用品を、後期課程への進学時に制服を、お祝いとして支給します。(他校へ入学する場合はお祝い金の支給)	学校教育課 学校教育係	32-8409
就学援助制度	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し支援します。	学校教育課 学校教育係	32-8409
義務教育学校「香春思永館」を中心とした教育のまちづくり	町内の4小学校・2中学校を統合し、令和3年4月、義務教育学校「香春思永館」を開校しました。香春思永館では、次の特色を掲げて魅力ある学校づくりを進めています。 ・コミュニティスクール(学校運営協議会の設置)として開校 ・ICT教育の推進 ・英語教育の充実 ・キャリア教育の推進 ・ふるさと教育の充実	学校教育課 学校教育係	32-8409
スクールバス運行事業	「香春思永館」では、安全安心に通学できるよう、一定の基準を満たす地域からの通学については、スクールバスを運行します。	学校教育課 学校管理係	32-8409
講師配置事業	教員の町単独加配を行い、教員が子どもと向き合う時間の確保を図ることで、質の高い義務教育を推進します。	学校教育課 学校教育係	32-8409
放課後児童健全育成事業	指導員による遊びや生活指導により児童の健全育成を図ります。(香春思永館学童クラブ)	学校教育課 学校教育係	32-8409
保護者負担金減免事業	学童クラブ利用者の経済的負担を軽減するため、対象者の利用料を減免する制度です。 【生活保護世帯】 ・全額(3,000円)免除 【市町村民税非課税世帯】 ・半額(1,500円)免除	学校教育課 学校教育係	32-8409
地域学校協働活動事業	地域人材を活用し、放課後学習の充実や田植え体験を始めとする多様な体験学習の機会を提供するなど、地域・学校が一体となった特色ある学校づくりを進めています。	生涯学習課 生涯学習係	32-8410
育英資金貸与事業	選考基準に基づき、高校・大学・専修学校(専門課程)に応じた奨学金(月額)、入学支度金を貸与します。	学校教育課 学校教育係	32-8409
香春町給付型奨学金事業	選考基準に基づき、大学等(短期大学、専修学校専門課程含む)に進学する方に奨学金(月額3万円)及び入学支度金(初年度のみ15万円)を給付します。	学校教育課 学校教育係	32-8409
芸術文化であい事業	県内美術館・博物館入場料の一部助成を行います。	生涯学習課 社会教育係	32-8410

就職・起業・就農などに関する支援制度

事業名等	支援内容	問合せ先	
		担当課・係	電話番号 (0947)
創業支援事業	創業支援の窓口を設け、商工会と連携し経営・財務・資金繰り・人材育成・販路開拓等について知識の習得を図り、創業の支援を行います。 また、新規創業者・事業継承者には1/2の補助金を交付します。 【交付額】 町内在住者：最大100万円 町外在住者：最大30万円	産業振興課 商工観光係	32-8406
就農相談窓口	就農に関する相談を受け付けます。	産業振興課 農林業振興係	32-8406
香春町農地バンク	町内の遊休農地を解消し農地の有効活用を活性化するために、農地所有者が耕作・管理できなくなった農地を登録していただき、登録した農地に申し込みのあった借受希望者へ紹介して貸借を支援する制度です。	産業振興課 農林業振興係	32-8406
香春町竹林バンク	町内の竹林の利用促進及び放置竹林の解消並びに特用林産物(たけのこ等)の出荷数量の増加を図るため、管理・整備できなくなった竹林を登録していただき、新たに竹林の整備をしたい人や規模拡大したい人をつなぐ制度です。 また、町内の利用に限り、講習を受けると竹粉碎機を活用できます。	産業振興課 農林業振興係	32-8406
農業次世代人材投資事業 【就農準備資金】	都道府県が認める道府県農業大学校や先進農家・先進農業法人等で研修を受ける就農者に交付金を交付します。 【交付額】 年間150万円、最長2年間	産業振興課 農林業振興係	32-8406
農業次世代人材投資事業 【経営開始資金】	新規就農される方に、農業を始めてから経営が安定するまで交付金を交付します。 【交付額】 年間最大150万円、最長3年間	産業振興課 農林業振興係	32-8406

医療に関する支援制度

事業名等	支援内容	問合せ先	
		担当課・係	電話番号 (0947)
休日・祭日等在宅当番医制度	休日当番医による診療を実施しています。(田川地区急患センター)	保険健康課 健康づくり係	32-8401